

商工会報まるせら第137号

発行日：令和7年5月29日
発行者：世羅町商工会
電話：0847-22-0529
FAX：0847-22-3415
メール：sera@hint.or.jp
HP：https:marusera.com

第65回通常総代会開催報告

5月21日(水)15時より、世羅町甲山農村環境改善センター多目的ホールにおいて66名(本人35名、委任状31名)の出席により、第65回世羅町商工会通常総代会を開催しました。

提出された以下の4議案について審議され、すべての議案が原案どおり承認されましたのでご報告いたします。なお、第4号議案において、青年部の役員改選に伴い、風呂迫前部長に代わり山崎新部長が新たに理事として選任されました。

議案の詳細につきましては、総代会議案書を本会報に同封しておりますので、ご確認ください。

上程議案

第1号議案 令和6年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の承認について

第3号議案 令和7年度借入金最高限度額(案)並びに借入先(案)の承認について

第4号議案 役員退任に伴う補欠選任について

議案審議の後、ご多用の中ご臨席いただいた16名のご来賓の皆様へ華を添えていただき、参議院議員越智俊之様(代理越智俊之事務所秘書 張富 栄偉様)ほか3名から祝辞を頂戴し、世羅町行政や関係機関との連携を一層緊密にし、地域の商工業者に対する支援が十分に行っていけるようにとの激励を受けました。

総代会終了後は、せらワイナリーにおいて懇親会を開催しました。参加者の皆さまは互いに親睦を深めながら、これからの世羅町および商工業の発展について、活発な意見交換を行っておられました。



【議案審議中の会場】



【議長：平川竜也氏(世羅西)】



【山崎新理事 | 風呂迫前理事】

商工会長あいさつ(抜粋)

第65回世羅町商工会通常総代会の開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

まず、はじめに、昨年、私たち世羅町商工会は本所移転という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、皆様の温かいご支援とご協力の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

新たな環境のもと、地域商工業のさらなる発展を支えるべく、より一層の努力を重ねてまいる所存です。

さて、昨今の経済環境は依然として厳しく、物価高騰や国際的な関税政策の影響が、地域の商工業者の皆様の経営に大きな負担をもたらしております。原材料費の高騰、輸送コストの上昇により、日々の経営判断がより難しいものとなっていると推測いたします。こうした状況下において、いかに持続可能な経営を築くかが、今まさに問われています。

このような環境を受け、国においては小規模事業者支援策の拡充が進められております。今年度は、1年ぶりに「小規模事業者持続化補助金」の申請受付が開始され、販路拡大や経営強化に向けた支援が充実しております。

また、世羅町独自の支援策として「世羅町商工業の活力向上補助金」による、「人材育成事業」や「地域商品券発行事業」、「中小企業融資利子補給金事業」など、町内事業者の持続的な発展を大きく後押しする制度が引き続き展開されています。

私たち世羅町商工会も、こうした国および町の支援策を最大限に活用し、地域の事業者の皆様とともに困難を乗り越え、活力ある地域経済の実現に向けて尽力してまいります。

変化の激しい時代のなかでも、地域が持つ力を結集し共に成長し続ける商工会として、引き続き、皆様の知恵とご協力を何卒お願い申し上げます。

世羅町商工会
会長 玉浦 洋明



商業部会

～ひろしま夢ぶらざ店頭販売募集～

広島本通りのアンテナショップひろしま夢ぶらざにて、下記の期間中に店頭販売を行う事業者を募集します。出展を希望される事業者は商工会までご連絡ください。

【期間】令和7年8月18日(月)～8月26日(火)

【出展品目】地域産品、工芸品等

【販売方法】店頭販売(店頭でのワゴン・実演販売)【販売手数料18%】
※自社にて搬入～販売～撤収まで可能な事業者に限ります

【売台】1台あたり1,500mm×7,500mm

※冷蔵・冷凍ケースが必要な場合はご相談ください

【申込期限】令和7年6月20日(金)

青年部

4月18日(金)に青年部総会を開催し、任期満了に伴う役員改選等が決議され、部長に山崎元成氏(山崎自動車钣金(株)／世羅)、副部長に小川浩典氏((株)小川電気工事／甲山)が選出されましたのでご報告いたします。

青年部事業では今年度も研修・親睦・地域振興の各部会を通じて、各種事業に取り組んでまいります。

また、泥んこバレーは開催せず、昨年に引き続き、婚活事業に取り組み、地域の活性化と交流の場の創出を進めてまいりますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。



工業部会

工業部会(松田幸三部会長)では、4月16日(水)に幹事会を開催し、令和6年度事業の振り返りと令和7年度事業計画について協議しました。

今年度は、10月にフォークリフト運転技能講習会を、11月にマツダミュージアムへの視察研修・異業種交流会を中心に、部会員の皆様の事業の発展に資する取り組みを計画・実施してまいります。

部会事業をより良いもの、より役立つものにしていきたいと考えておりますので、部会員の皆様におかれましては、お気づきの点がございましたら、商工会事務局または工業部会幹事までお気軽にお声かけください。

女性部

女性部(堀川久美部長)では、4月30日(水)に総会を開催し、令和6年度事業報告と令和7年度事業計画・収支予算について審議し、承認されたことを受け、役員を中心に各種事業の実施に向けた準備を進めているところです。

今年度の女性部事業では、10月7日(火)に県女連の備南・中央地域協議会主張発表大会が世羅町で開催されます。

また、フラワーアレンジメント、視察研修など積極的に事業を展開していく予定です。

新規入部者も募集中ですので、活動にご興味をもたれましたら、お気軽に商工会までご連絡いただければ幸いです



【共済アンケートへのご協力について】

今後の共済制度の充実や情報提供の参考とさせていただくため、会員の皆様を対象にアンケートを実施しております。アンケート用紙は会報に同封しておりますので、そちらをご利用いただくか、右記のQRコードからでもご回答いただけます。今後、保険相談会の開催も検討しておりますので、ご関心のある方はぜひアンケートへのご回答をお願いいたします。



令和7年度の世羅町商工会経営支援（助成金）事業について

世羅町との連携により、経営課題に応じた様々な支援メニューを整備しております。令和7年度においても従来どおりの内容で実施いたしますので、課題解決・売上拡大の一助にぜひ、支援制度をご活用ください。

人材育成助成事業

○研修等受講支援

事業の継続や新たな分野への展開などに必要な知識・技能の習得に向けて、事業主・従業員等が講習を受講したり、資格試験等を受験する場合に費用の2/3を助成します。(年間通算6万円まで)

○後継者育成雇用支援

世羅町在住で45歳未満の事業後継予定者を新たに雇用等した場合に、月額5万円・最大12か月分を助成します。

○専門家派遣

高度・専門的な経営課題の解決のため、商工会で適切な専門家を提案・派遣し、早期の課題解決と事業の発展を支援します。

持続化支援事業

○持続化支援助成金

事前に事業計画を策定し、【従来とは違う売り方・製品の導入による新たな販路の開拓】や【従来とは違う工程を導入することで生産性の向上】に取り組む事業者に対して、取組に要する費用の2/3を助成します。(最大30万円)

○販路拡大支援助成金

事前に事業計画を策定し、【自社製品の新たな販路獲得のため、人口規模の大きい都市部で開催される展示会等へ出展】する事業者に対して、出展に要する費用の1/2を助成します。(県内3万円、県外10万円、年2回まで)

融資・利子補給制度

○マル経融資・利子補給(日本政策金融公庫)

商工会が事業者を推薦することで【無担保・無保証人】で利用できる融資制度です。貸付利率は1.7%(R7.5.1現在)で、その内1%分の利子補給が受けられます。

○町預託融資・利子補給(町内の指定金融機関)

世羅町独自の原則【信保付】の融資制度です。貸付利率は1.4%で、1.4%分の利子補給が受けられます。

融資限度額はどちらも2000万円ですが、返済期間等は制度・資金用途により変わります。また、利子補給を受けるには返済遅延が無い、町税の滞納等が無いなど所定の要件があります。

いずれの制度も所定の審査等がありますので、**事前に**商工会へご相談ください。

令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行されています

これにより、ボランティア団体や個人事業主などを含めた**事業者による合理的配慮※の提供が義務化**されました。

※ 合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

社会的バリアを取り除くための申出

建設的対話

合理的配慮の提供

もっと詳しく知る [障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト](#)

障害者差別解消法により定められている事項について理解していただくためのサイトです。事例動画などで分かりやすく説明されていますので、参考にしてください。

▶不明な点は、世羅町 福祉課(☎0847-25-0072)までお問い合わせください。

【労働保険関係】 事務委託事業所の皆様へ

事務委託事業所の皆様におかれましては、令和6年度分賃金等の報告書類のご提出ありがとうございました。皆様のご協力もあって、労働保険年度更新の事務処理を進めることが出来ました。

皆様からいただいた報告書により算出される**令和7年度の労働保険料につきましては、第1期分振替日が7月25日(金)となります。確定労働保険料等に関する納入通知書は7月中旬までに封書でお送りします**ので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。

【所得税関係】 納期特例による源泉所得税の納付期限について

納期特例による源泉所得税の**納付期限は7月10日(木)**です。

商工会では**6月30日(月)～7月4日(金)**の期間で相談対応いたします。

納付書が無い場合は税務署から取り寄せていただく必要がありますのでご注意ください。(商工会には納付書はございません)

ひろしま夢ぷらざテストマーケティングのご案内

広島県商工会連合会が運営するひろしま夢ぷらざでは、小規模事業者等の商品開発を支援するためのテストマーケティングを実施します。

現在開発中または改良により販路開拓を計画している商品(食品に限る)を専門家と消費者モニターで試食し、グループインタビュー形式でアンケート調査を行い、調査結果報告書により事業者にフィードバックします。

本テストマーケティング事業にご興味ある事業所におかれましては、商工会までご一報ください。

対象者：小規模事業者等の商工会員
対象商品：食品関連で、開発中、または、改良したい商品
募集締切：令和7年8月8日(金)まで
参加費等：1商品につき3,000円(税込)
※参加費のほか、試食用サンプル15名分+パッケージ評価用サンプル
事後支援：テストマーケティングの調査結果に基づいた専門家による商品開発支援や商談会への優先的な案内が受けられます。

ひろしま新商品チャレンジスペース事業のご案内

中小・小規模事業者の販路開拓支援と商品開発支援を目的に、ひろしま夢ぷらざの売り場に特設コーナーを設置しテスト販売事業を実施します。

テスト販売終了後は各出展者に対し、1か月間の売上データ、ひろしま夢ぷらざの店長もしくはマネージャーや消費者などのコメントを添え、評価シートとしてフィードバックを行います。販売実績によっては、夢ぷらざへの常設化も検討されます。

本事業にご興味のある事業所は商工会までご連絡ください。

対象商品：新商品等で商工会会員事業者の取り扱う商品
募集締切：7月実施分：6月20日(金) 8月以降実施分：毎月2か月前の月末
費用負担：商品販売手数料：25%・商品送料：自社負担

※インボイス番号の取得、JANコードの取得が必要になります。

令和7年度商工会事務局体制

職員の異動に伴い4月より新たな体制となりました。
職員一丸となって会員事業所様のお力になれるよう、努めて参りますので、今年度も引き続きよろしく願いいたします。



(上段：左から) 中元主任主事 片岡主任 長岡職員 今田主任主事 永地職員 檜谷職員
(下段：左から) 中川主任 貞近課長補佐 玉浦会長 西谷事務局長 河村主任

～新規入会者のご紹介～

下表の2事業者が新たに入会されましたのでご紹介いたします。
(令和7年度第1回理事会承認分)

事業所名	代表者名	業種	地区
株式会社 ヌウゲン	載寧 龍二	農業	世羅西
STUDIO K' 2	加藤 仁	美容業	世羅

※事業所に変更があった場合は、商工会への届けが必要となりますので、速やかにご連絡をお願いいたします。
(代表者変更、所在地変更、個人事業から法人成り等)

～新任職員のご紹介～



4月1日発令の人事異動で、濱崎章主任の後任として三原臨空商工会より中川貴洋主任が着任しました。

まだまだ不慣れなところがございますが、皆様のお役に立てるよう頑張りますので、前任者同様、ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。